

浜の活力再生広域プラン
令和8～12年度
第3期

1 広域水産業再生委員会

組織名	釧路東部広域水産業再生委員会
代表者名	会長 蔵谷 繁喜（厚岸漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・厚岸地域水産業再生委員会（厚岸漁業協同組合、厚岸町） ・浜中地区地域水産業再生委員会（浜中漁業協同組合、浜中町） ・散布地区地域水産業再生委員会（散布漁業協同組合、浜中町） ・北海道 ・北海道漁業協同組合連合会 ・北海道信用漁業協同組合連合会 ・北海道漁業共済組合 ・全国共済水産業協同組合連合会北海道支所 ・全国漁業信用基金協会北海道支所
オブザーバー	

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の範囲：厚岸町（厚岸漁協）・浜中町（浜中漁協、散布漁協） ・漁業種類 <p>厚岸地域：こんぶ漁業（235経営体）、あさり養殖業（174経営体） かき養殖業（100経営体）、さんま棒受網漁業（13経営体） 刺網漁業等（16経営体）、その他漁業（たこ空釣縄・北海 えび・ほっき・つぶかご・毛がに・あさり挟み・ほたて・ さけます流し網等：兼業70経営体）</p> <p style="text-align: right;">・正組合員数＝423経営体</p> <p>浜中地区：こんぶ漁業（269経営体）、さんま棒受網漁業（1経営体） たこ空釣縄漁業（8経営体）、あさり漁業（15経営 体）</p> <p>うに養殖漁業（56経営体）、うに潜水器漁業（8経営体） さけ定置漁業（6経営体）、花咲かにかご漁業（25経営体） 毛がにかご漁業（10経営体）、ほっき桁網漁業（84経営 体）</p> <p style="text-align: right;">・正組合員数＝286経営体</p> <p>散布地区：こんぶ漁業（123経営体）、あさり漁業（70経営体） 毛がにかご漁業（8経営体）、つぶかご漁業（18経営体） 定置漁業（3経営体）、 うに養殖漁業（29経営体）、うに潜水器漁業（12経営体） 刺網漁業等（35経営体）</p> <p style="text-align: right;">・正組合員数＝132経営体</p> <p>組合員数合計 841経営体（令和7年3月31日時点）</p>
---------------------------	---

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

●地域の概要

- ・ 釧路東部広域水産業再生委員会は厚岸町と浜中町の2町を対象とし、厚岸町では厚岸漁業協同組合、浜中町においては浜中漁業協同組合・散布漁業協同組合の範囲の地域再生委員会で構成している。
- ・ 当地域は、北海道釧路総合振興局管内東部の太平洋に面し、その沖合は親潮と黒潮が交差する潮目であるため、多くの魚種が集まる好漁場となっており、さんま・さけます漁業等の沖合漁業と、こんぶ漁業、かき養殖業をはじめとする沿岸漁業が盛んな地域であるとともに、広大な森林・平野を有していることから、酪農を中心に農業も盛んであるため、両町ともに第一次産業が地域経済を支える基幹産業として重要な役割を果たしている。
- ・ 地域の水産業においては、令和2年度の水揚高は3地区で20,172トン、78億177万円であったが、令和6年度では16,517トン、97億3,303万円となっており、数量が下降傾向にあるため、単価が高値で推移している。

○3地区の水揚推移

	令和2年度		令和6年度	
	数量(トン)	金額(万円)	数量(トン)	金額(万円)
厚岸	12,564	429,515	11,530	567,947
浜中	4,949	228,109	3,081	252,931
散布	2,659	122,553	1,906	152,425
合計	20,172	780,177	16,517	973,303

- ・ 対象地域である厚岸町の人口は8,083人で、うち漁業者(漁協正組合員)は423人、浜中町の人口は5,274人で、うち浜中漁協の漁業者は286人、散布漁協が132人となっている。

●地域の現状・課題

昨今の国際情勢やALPS処理水海洋放出により、燃油や資材費などの高騰が続くなか、水産業が基幹産業である当地域の漁船漁業は衰退しており、その影響は極めて甚大なものであることから、新たな生産活動を確立・推進を図るべく、安定的な沿岸養殖業を中心に「つくり育てる漁業」の強化が急務となっており、当地域においては、

- 【1. つくり育てる漁業の強化】
- 【2. 販売体制の強化と衛生管理型施設の整備】
- 【3. 中核的漁業の担い手確保・育成】

の3つが重要な課題となっている。

1. つくり育てる漁業の強化

①かき養殖業の現状・課題

かき養殖業は、厚岸漁協、散布漁協、浜中漁協の漁業者が営んでおり、その養殖方法はカキ種苗を数十個付着させたホタテ盤(殻)を海中で養殖する手法であるが、その種苗は主に宮城県産が大部分であるため、厚岸漁協と散布漁協が協力し一括注文のうえ移入している。しかし、近年は、記録的な猛暑による高水温の影響で、種苗生産量が不安定であり、他県からの需要が宮城県に集中することで価格も高騰し、当地域

までの輸送に日数を要するため、種苗が斃死等により生産減耗を余儀なくされている状況である。そのため厚岸地区では、平成29年に整備した種苗生産施設を活用し、地元でホタテ盤人工種苗生産試験に取り組んでおり、今後、かきの生産量を伸長させるには、種苗生産技術の確立が課題となっている。

また、散布漁協では、カキの産地としての知名度が低く、養殖技術も確立されていないため、周年出荷している厚岸に対し、身入り状態が良好で出荷できる時期が、6月から7月までの短期間であることから、流通面における販路も限られ、単価も低く、その効率性から着業者も少ない現状であり、養殖体制や販売体制の強化が課題となっている。

さらに、浜中漁協では販売拡大に向け、浜中漁協の荷捌施設で荷受・販売出来るよう蓄養水槽を設置し、販路の開拓・確保に取り組んでいる。

②うに養殖業の現状・課題

当地域におけるうに養殖業は、厚岸地区にある管内種苗生産センターで生産された種苗で養殖が行われており、浜中・散布地区では、この他に根室管内や渡島管内から種苗を移入しているが、カキ種苗と同様に、当地域に移入するまで数日を要し、うに種苗の多くが斃死することから、新規着業の希望があるものの、現在の着業者に供給する数量しか確保できない状況であった。そのような中、令和3年に浜中町ウニ種苗生産センターが完成し、既存着業者に加え新規着業者に供給できる種苗が確保された。うに養殖業に使用する漁港・港湾施設では、密漁防止対策及び漁船の燃料盗難防止対策として漁協職員や漁業者や取締機関で夜間見回りを行うなどの安全性の確保が急務となっている。

また、近年の台風や爆弾低気圧の度重なる波浪等の影響から、陸揚施設や漁港施設が損傷するなど漁業生産活動に多大な支障が生じており、これらの漁港施設整備・維持が課題となっている。

2. 販売体制の強化と施設の整備

①販売体制の強化

近年、食品に対する安全性や信頼が揺らぎ、また消費者の「魚離れ」の影響で水産物全般に亘り消費量が低くなりつつあり、当地域で水揚げされる大衆的な魚種についても、時期によって買い手が少なく、魚価が低迷している状況であるため、漁業者の経営環境も厳しい状況にある。消費者へ安全な水産物を供給し続け、さらに漁業者の経営安定や魚価向上を図るには、衛生管理体制の確立による付加価値向上が不可欠であり、また、新たな販路開拓や消費拡大の促進など、販売体制の強化も課題となっている。

②荷捌施設整備

令和2年8月、厚岸漁港の衛生管理型荷捌施設が供用開始したことから、荷捌施設においては定温室を完備し、年間を通じ一定の温度管理により鮮度を保てた他、清浄海水の取水施設により清潔で低温の海水が使用でき、衛生管理や鮮度保持の徹底を図ることで、付加価値向上による魚価の向上が図られている。

また、令和7年2月に衛生管理マニュアルを作成し、衛生管理への取組みを促進させている。

③工場・加工施設整備

衛生管理型荷捌施設で水揚・荷受された水産物の全国に向けた生鮮出荷や加工の役割を担う厚岸漁協の自営工場や加工施設は、昭和48年建設のため機能低下により、生産能力の不足、衛生管理等に課題があったことから、生産能力の向上や衛生管理に対応した施設の整備が急務となっていた。そのため、令和5年から水産業競争力強化緊急施設整備事業を活用し、衛生管理型荷捌施設の隣接地に新しい加工処理建設を建設したことにより水揚げから加工までが一体となったことで、作業効率や生産能力の向上が期待される。

④製氷施設整備

厚岸地区の製氷施設については、漁船の他に地元水産加工業者等に供給しているが、現在の処理能力では最盛期に氷不足が生じるため、移入氷で対応するものの、自製氷と移入氷の差額を漁協が負担しており、移入氷も漁船へ供給する数量しか確保できず、地元加工業者は他地区より搬送するため、コストの増加となっている。また、整備した漁港や荷捌施設には、浜中・散布地区の漁船受入も想定しており、増加する漁船への供給体制も課題となっている。

浜中地区の製氷施設については、マイワシの単価が、他地区より高値で取引されていることから、外来船の入港が増えており、現在の処理能力では最盛期に氷不足が生じるほか、施設の機能低下も課題となっている。

⑤乗組員休憩施設整備

地域の水産業の活性化を図るため、毎年、外来船誘致活動を実施していたが、入港する外来船はほぼ固定されていた。しかし、令和2年8月に漁港が移転整備され、同時期に福利厚生環境が整備された休憩施設が隣接されたことにより、外来船誘致を積極的に行う事ができ入港する外来船数が増加した。

⑥蓄養施設整備

厚岸漁協直売店は平成12年に建設後、年々売り上げを伸ばし、その需要に対応するため、駐車場スペースに処理場や事務所などの増築を行ってきた。現在では厚岸町のアンテナショップとして、約12億円の売り上げ実績をあげるまで取扱量を増やすことができた。一方で取扱いの4割近くを占めるカキやアサリなど貝類を蓄養する施設は、店舗より離れた場所にあるため、フォークリフトで道路を渡り運搬するなど、衛生面と作業効率が悪い状況であり、それらを解決するため、店舗に隣接した蓄養施設の整備が必要となっている。

3. 中核的漁業の担い手確保・育成

このようななか、当地域の漁業者の状況は60歳代以上の漁業者が、厚岸、浜中、散布ともに6割を占め、各漁協において後継者のいない世帯の増加や、将来の中核を担う若年層の都市部への流出、人口の社会減といった要因から、将来における地域漁業の担い手不足や漁業者の減少が懸念されている。

当地域の大宗漁業である昆布漁業や各種養殖漁業においては、一連の漁労作業量が多いことや重労働であることから、漁家の子弟であっても漁業から離れるケースも多く、作業の省力化が課題となっている。そのほか、近年、漁業資材の高騰により漁業経費が増大したことで、漁業所得が不安定となり、魅力のある職業となっていないことが、後継者や新規就業者の確保が難しい原因となっている。

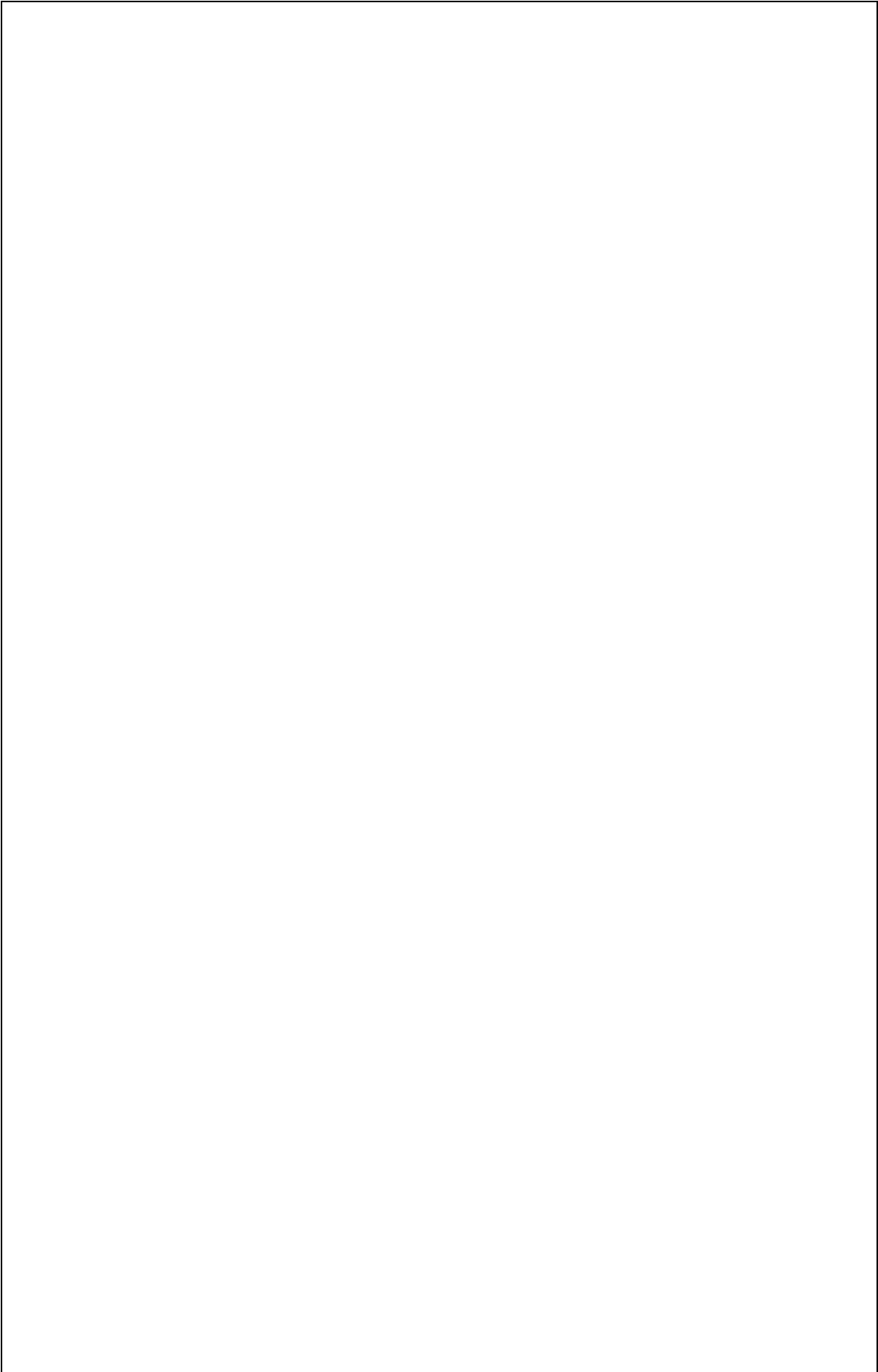
(2) その他の関連する現状等

- ・観光において、両町が有する別寒辺牛湿原と霧多布湿原は、ともにラムサール条約に登録されるほか、令和3年には国立公園に指定されるなど、自然の景観を活かした観光地を多数有し、古くから特産品を活用した町おこしのイベントが行われ、近年は「公式キャラクター」を通し、町の顔としてPRするほか、両町で広域観光推進協議会を立ち上げ、海産物や景観を外部に向けて積極的にPRしている。
- ・物流や交通関連では、当地域は札幌市等都市部や本州への輸送拠点港から遠方に位置しているため、輸送コストの増加により、関連産業の経営を圧迫している。
- ・両町ともに一次産業、特に漁業の隆盛によって発展してきた背景があり、漁業が衰退することにより、関連性が強い製造業・商工業・運輸業等も後退し、雇用・就労状況の悪化や人口流出等、その影響が地域全体に波及するため、当地域においては漁業の振興が不可欠である。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）



② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

1. つくり育てる漁業（かき・うに養殖業）の強化

①かき養殖業の強化

厚岸地区におけるかき養殖業は、前期のプランに基づき地元種苗生産施設で人工種苗生産に取り組み、安定的な種苗生産技術の確立を目指す。今期においても引き続き同施設を活用して安定した地元種苗を確保し、安定した価格形成により、既存漁業者のみならず新たな就業者や、浜中・散布地区への種苗供給を行うことで、かきの先進地として当地域水産業の活性化を図る。

浜中・散布地区では、かき養殖業の販路拡大に向け、厚岸地区と販促活動を行うほか、生産体制や販売体制などの機能強化を図るため、過去に荷捌施設として使用していた遊休施設を取り壊し、その敷地内にかきを蓄養するための施設の整備を検討する。以上の取組により、厚岸地区を中心とした地域全体のかき養殖業の拡大と販売機能の大幅な強化を図る。

②うに養殖業の強化

うに養殖業の安定的な発展のためには、うに種苗の安定確保が最大の課題であるが、前期のプランに基づき当地域では、これまで厚岸地区に設置されている種苗生産センターにおいて、共同でうに種苗を生産し漁業者に供給しているが、種苗生産センターの生産能力が不足しているため、既存漁業者に供給する数量しか生産できず、新規着業者の参入促進や生産量増大に支障をきたしている。

このため、散布地区に整備された種苗生産施設を軸に、地域全体のうに種苗生産の増大と安定供給を図る。これまで同様に種苗生産センターと技術提供を行い、採卵や幼生生産、餌の一部提供を受けるなど、連携体制を継続させ、地域全体で取り組み、栽培漁業のさらなる機能強化を行う。

また、うに養殖業の活動の場となっている散布漁港（本港）の漁港施設に関しては安全性の確保を図るとともに、漁場の環境調査を実施するほか、既存施設の対策強化を検討していく。

2. 販売体制の強化と施設の整備

①販売体制の強化

各地区で水揚げされるカレイ類等大衆的な魚種については、末端消費者や飲食系業務筋等の顧客が多い厚岸地区の直売施設が、各地区から仕入れすることで魚価の維持が図られ、消費の拡大にも繋がったため、今期も継続して行く。また地域間で連携し、北海道東部地域の海産物消費拡大のため、共同販売するイベントを立ち上げるほか、厚岸地区の加工施設において、既存商品の改良を検討、試案し、消費拡大や魚価の維持を目指す。

さらに、各地区における既存の水産物ブランドの推進を継続するとともに、新たな水産物ブランドの模索も行い、厚岸地域においては、地元種苗生産施設にて生産されたブランドかきである「弁天かき」の更なる消費者へのPRを図る。浜中・散布地区においては、ウニ種苗生産施設が整備され、令和5年に登録された地理的表示（GI）保護制度に登録されたブランド「浜中養殖うに」を前面に押し出し、販売面の強化を目指す。

また、当地域においては近年、イワシの漁場形成が近海に寄っていることから、

イワシなどのカキやウニ以外の水産物の差別化や付加価値を付けるなどしてブランド化による魚価向上を図るとともに、既存の水産物ブランドの推進を継続するため、販売イベント等に参加し、販路開拓や消費拡大を図る。

② 荷捌施設整備

令和2年8月より供用された荷捌施設においては定温室を完備し、年間を通じ一定の温度管理により鮮度を保つよう努めるほか、清潔で低温の海水を使用すべく、清浄海水の取水施設を導入し、鮮度保持の徹底のほか、令和7年2月より衛生管理マニュアルの制定・運用を開始し、それに基づく衛生管理の徹底を図ることで、厚岸産水産物の更なるブランド化の推進と付加価値向上による魚価の向上を目指す。また、第3種漁港としての機能を活かし、浜中・散布地区の漁船受入を活発に行い、広域地域全体の海産物を集約し、これまで以上に海産物を流通させる拠点としての役割を果たし、広域地域水産業の活性化を目指す。

③ 工場・加工施設整備

厚岸地区の工場・加工施設についても、令和7年度に整備が完了することから、衛生管理型施設として稼働し、荷捌施設とのスムーズな導線が確保され、今後、厚岸はもとより浜中・散布の海産物の加工をすることが可能となり、地域全体の魚価の維持及び向上を目指していく。さらに将来的には、HACCP対応や香港等アジアへの輸出も視野に、地域産業全体への経済波及の拡大を目指す。

④ 蓄養施設整備

厚岸地区の漁協直売店にある蓄養施設は、店舗と離れた場所に位置し、フォークリフトで道路を渡って、運搬するなど衛生面と作業効率が悪い状況にあるため、店舗に隣接した蓄養施設の建設を計画している。

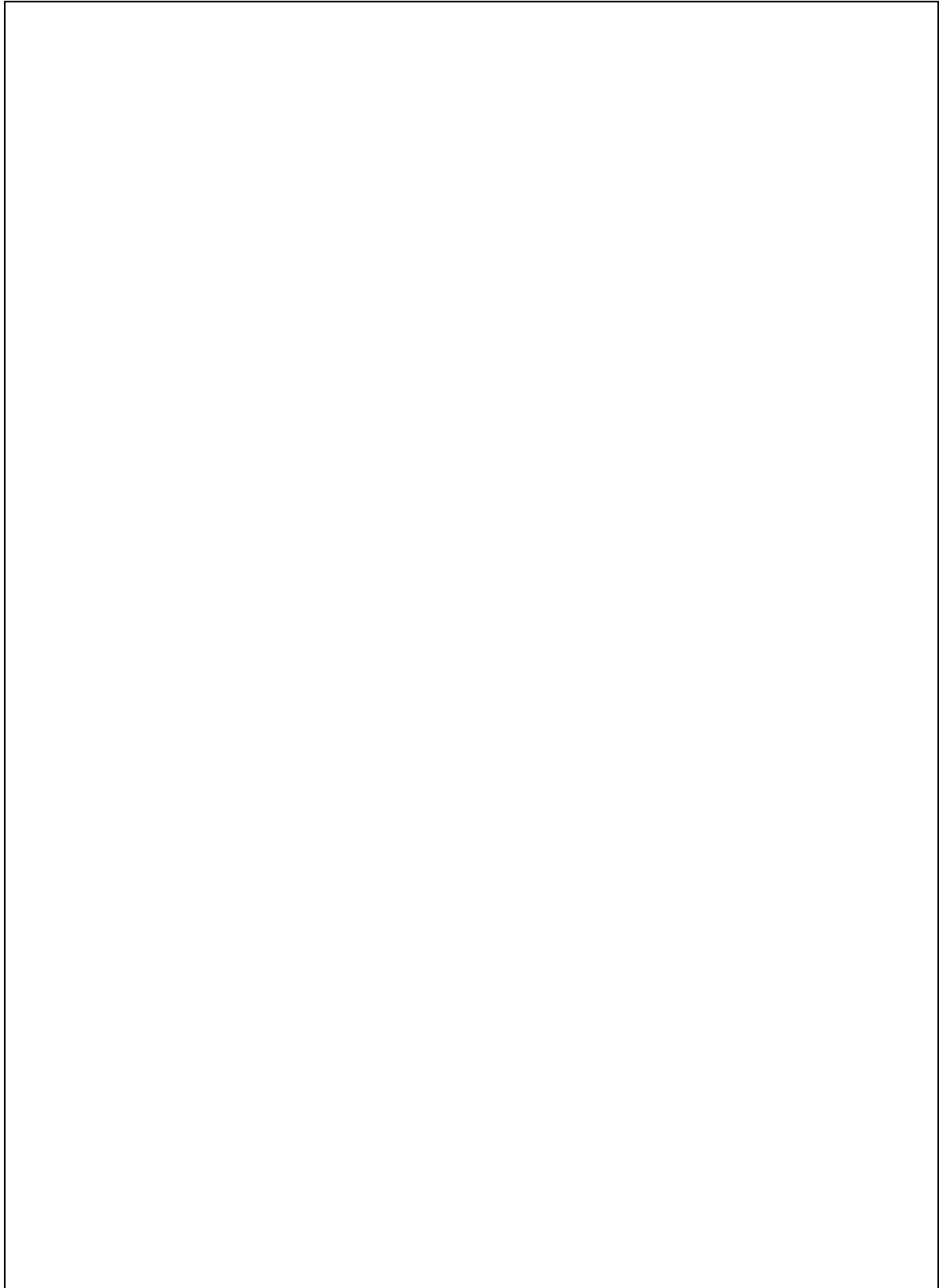
蓄養施設の建設により、運搬作業の効率が向上するとともに、蓄養・梱包・出荷の一連の工程が整備され、閉鎖された施設内での作業を行うことで衛生管理の徹底を図り、安心安全な厚岸町の水産物の供給を目指していきたい。

また、整備後は貝類の取扱い数量増加により、魚価や漁業収入の向上が見込まれることから、新規就業者の増加も見込まれる。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--



② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

① 漁労作業の省力化に向けた機器・施設の整備

- ・ 漁業者の減少や後継者不足が当地域に共通する課題であり、一連の漁労作業量を軽減することが、漁業者数の維持や漁業者の減少抑制、中核的担い手の育成が新規就業者の増加に繋がると考える。当地域の太宗漁業であるこんぶ漁業について、製品化する際の等級規格を選別する作業が漁業者にとって時間と労力を要するため、自

動選別機を導入し省力化を図ったことから、地域間の協議により細分化している等級の簡素化をめざし、前期プランに基づき今後も可能な限り省力化できるよう取り組んでいく。

- ・かき養殖業においては、1枚のホタテ盤に数十個の種苗を付着させ成長させる方法で養殖しているが、成育して出荷する際には1個体ずつばらす必要があり、自動かきバラシ機導入の他、稚貝の分散作業の軽減を図るべく、貝類選別機を導入することで、就労環境の改善に努める。

②漁業経費の負担軽減

- ・漁業の中核を担う漁業者や、意欲ある漁業者に対し、今後も将来に亘って漁業を営む事ができるよう、漁船や漁業機器を導入する際は、「浜の担い手漁船リース緊急事業」や「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」等の補助事業を活用し、漁船の更新や機器等の入替に要する経費負担の軽減を図るほか、金融対策として、その年の着業時に必要な費用を融資する際には、漁協にて低利での融資を検討するなど、中核的漁業者の確保・育成や負担軽減を図る。
- ・漁業用燃油や漁業資材の高騰による経費の増加に対しては、統一的な航行規制や漁獲物の適正な積み込みによる省燃油・省エネ活動を継続して推進すべく、漁業者に対する啓発を強化し、経費の削減を図るとともに、漁業別に輪番操業による漁場競合の回避や、地域間で操業時間の短縮を協議するなど、効率的な操業体制を確立し経費削減を図る。

③新規就業しやすい体制整備

- ・漁協の正組合員として漁業を営むには、准組合員として数年経過したのちに正組合員の資格が与えられ、各種漁業に着業することが出来るが、これを短期間で正組合員として就業できるよう引き続き努めていく。
また、漁業権等の見直しや緩和、魚価及び漁業収入の安定に繋がる施設整備を行うことで、新規就業者の増加や、意欲ある漁業者が漁業経営の多角化を目指せるよう検討していく。
- ・漁業後継者が漁業の知識や技術を得る事を目的として参加する漁業研修所への斡旋や、参加費用が補助される体制を町と連携して検討していくほか、漁協青年部による孵化事業や調査事業を行い、積極的に地元基幹漁業の啓発活動を進めていく。
- ・漁業に対する関心を高めるため、地元の小中学生を対象に漁業教室を実施するほか、町と連携し社会見学を積極的に受け入れ、様々な漁業作業を実際に見学する体制をつくり、若年層に対し漁業の魅力を発信していく。

(3) 資源管理に係る取組

- ・各漁協が定める資源管理協定に基づき、漁業経営の安定化を図る。
- ・共同漁業権行使規則に基づく制限。
- ・資源調査による推定資源量を基準とした漁獲制限量の設定。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和8年度）

取組内容	<p>1. つくり育てる漁業（かき・うに養殖業）の強化</p> <p>①かき養殖業の強化</p> <p>厚岸漁協においては、かき種苗生産施設を活用して地元による人工種苗の生産と供給を行うとともに、安定的な種苗生産技術の確立と人工種苗で生育した「弁天かき」の流通・販売体制の強化を図る。</p> <p>散布漁協においては、厚岸漁協との種苗の共同購入をすることにより種苗確保に取り組む。また、さらなる品質向上を目指し、厚岸漁協に養殖技術の指導を仰ぐなど生産体制の強化を図る。</p> <p>浜中漁協においては、かきの販路拡大を図るため、浜中町と蓄養施設整備に向けた協議・検討を行う。</p> <p>全体の取組として、かき養殖業の販路拡大に向け、散布漁協、浜中漁協が厚岸漁協と共に販促活動を行うなど、販売体制の機能強化を図る。</p> <p>②うに養殖業の強化</p> <p>各漁協は釧路地区水産技術普及指導所や釧路水産試験場とうにの種苗生産を協力して行うほか、生産技術などの情報交換を行うなど連携し、うに種苗の安定確保を図るとともに、浜中漁協、散布漁協並びに浜中町が協力してうに種苗生産施設を稼働させ、地元での種苗生産・安定供給を行うほか、新規着業者への種苗の供給を目指す。</p> <p>2. 販売体制の強化と施設の整備</p> <p>①販売体制の強化</p> <p>各地区で水揚げされる大衆的な魚種のうち、さんま、いわしなどの一部の魚種については、厚岸漁協の直売施設に集約して販売することで魚価の維持を図る。加工施設においては既存商品の改良を検討、試案することにより、更なる消費拡大を図る。</p> <p>また、各漁協が共同して合同販売イベントを行うほか、地域の特産品を中心に消費拡大や魚価の維持に努める。</p> <p>厚岸漁協においては、地元産種苗の「弁天かき」の販路拡大を図る。</p> <p>浜中・散布漁協においては、GI登録された「浜中養殖うに」の販売強化を目指す。</p> <p>また、各漁協において新たな水産物ブランドを模索するとともに既存の水産物ブランドの推進を継続するため、販売イベント等へ参加し、販路拡大や消費拡大を図る。</p> <p>②荷捌施設整備</p> <p>厚岸漁協は、制定された衛生管理マニュアルの徹底を図ることで、付加価値向上による魚価の向上を図る。</p> <p>また、浜中・散布地区の漁船を厚岸漁港に受け入れ、海産物を集約し流通させることで地域全体の活性化を図る。</p>
------	---

	<p>③工場・加工施設整備 厚岸漁協は、整備された工場・加工施設を稼働することにより衛生管理の徹底のもと、地域全体の魚価の維持及び向上を目指す。 H A C C P 認定取得に向け関係機関と検討を行う。</p> <p>④蓄養施設整備 厚岸漁協は、地場産及び地域海産物を販売する直売施設の水産物蓄養施設整備に向け、建設場所や時期、規模等具体的な計画・協議を行う。</p> <p>3. 中核的漁業の担い手確保・育成</p> <p>①漁労作業の省力化に向けた機器・施設の整備 各漁協は、太宗漁業であるこんぶ漁業について、「地域づくり総合交付金」を活用して乾燥作業における自動吊り下げ機を導入し、漁労作業の省力化を推進する。 各漁協は、かき養殖業における稚貝の分散作業に対し、「地域づくり交付金」を活用して貝類選別機の導入を図り、作業労力の軽減を推進する。</p> <p>②漁業経費の負担軽減 漁業者は、漁船や漁業機器を導入する際に、「浜の担い手漁船リース緊急事業」や「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」等の補助事業を活用し、漁船の更新や機器の導入、更新を行い、経費負担の軽減を図る。 また、燃油料等の漁業経費に対して、漁業者は減速航行などの統一的な航行規制や漁獲物の適正な積み込みによる省燃油・省エネ活動を推進し、経費の削減を図るほか、漁業別に輪番操業による漁場競合の回避や、地域間で操業時間の短縮を協議するなど、効率的な操業体制を確立し経費削減を図る。</p> <p>③新規就業しやすい体制整備 各漁協は、准組合員として加入する新規就業者が正組合員になれるまでの日数の緩和を図り、短期間で正組合員として就業できるように体制の整備を目指す。 また、漁業後継者が漁業の知識や技術を得る事を目的として参加する漁業研修所への斡旋や、参加費用が補助される体制を町と連携して検討するほか、漁協青年部による孵化事業、調査事業、試験事業を行い、積極的に地元漁業の啓発活動を進めていく。 さらに、漁業者は、地元の小中学生を対象に漁業教室を実施するほか、町と連携し社会見学を積極的に受け入れ、様々な漁業作業を実際に見学する体制をつくり、若年層に対し漁業の魅力を発信していく。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急施設整備事業【2-④】 ・地域づくり総合交付金【3-①】 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業【3-②】

	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業【3-②】 ・水産業競争力強化金融支援事業【3-②】 ・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）【1-①】【2-①】
--	---

2年目（令和9年度）

取組内容	<p>1. つくり育てる漁業（かき・うに養殖業）の強化</p> <p>①かき養殖業の強化</p> <p>厚岸漁協においては、カキ種苗生産施設を活用して地元による人工種苗の生産と供給を行うとともに、安定的な種苗生産技術の確立と人工種苗で生育した「弁天かき」の流通・販売体制の強化を図る。</p> <p>散布漁協においては、厚岸漁協との種苗の共同購入をすることにより、種苗確保に取り組む。また、さらなる品質向上を目指し、厚岸漁協に養殖技術の指導を仰ぐなど生産体制の強化を図る。</p> <p>浜中漁協においては、かきの販路拡大を図るため、浜中町と蓄養施設整備に向けた協議・検討を行う。</p> <p>全体の取組として、カキ養殖業の販路拡大に向け、散布漁協、浜中漁協が厚岸漁協と共に販促活動を行うなど、販売体制の機能強化を図る。</p> <p>②うに養殖業の強化</p> <p>各漁協は、釧路地区水産技術普及指導所や釧路水産試験場とうにの種苗生産を協力して行うほか、生産技術などの情報交換を行うなど連携し、うに種苗の安定確保を図るとともに、浜中漁協、散布漁協、浜中町が協力してウニ種苗生産施設を稼働させ、地元での種苗生産・安定供給を行うほか、新規着業者への種苗の供給を目指す。</p> <p>2. 販売体制の強化と施設の整備</p> <p>①販売体制の強化</p> <p>各地区で水揚げされる大衆的な魚種のうち、さんま、いわしなどの一部の魚種については、厚岸漁協の直売施設に集約して販売することで魚価の維持を図る。加工施設においては既存商品の改良を検討、試案することにより、更なる消費拡大を図る。</p> <p>また、各漁協が共同して合同販売イベントを行うほか、地域の特産品を中心に消費拡大や魚価の維持に努める。</p> <p>厚岸漁協においては、地元産種苗の「弁天かき」の販路拡大を図る。</p> <p>浜中・散布漁協においては、GI（地理的表示）登録された「浜中養殖うに」の販売強化を目指す。</p> <p>また、各漁協において新たな水産物ブランドを模索するとともに既存の水産物ブランドの推進を継続するため、販売イベント等へ参加し、販路拡大や消費拡大を図る。</p> <p>②荷捌施設整備</p>
------	---

厚岸漁協は、制定された衛生管理マニュアルの徹底を図ることで、付加価値向上による魚価の向上を図る。

また、浜中・散布地区の漁船を厚岸漁港に受け入れ、海産物を集約し流通させることで地域全体の活性化を図る。

③工場・加工施設整備

厚岸漁協は、整備された工場・加工施設を稼働することにより衛生管理の徹底のもと、地域全体の魚価の維持及び向上を図る。

H A C C P 認定取得に向け関係機関と検討を行う。

④蓄養施設整備

厚岸漁協は、地場産及び地域海産物を販売する直売店の水産物蓄養施設整備の実施設計を行う。

3. 中核的漁業の担い手確保・育成

①漁労作業の省力化に向けた機器・施設の整備

各漁協は、太宗漁業であるこんぶ漁業について、「地域づくり総合交付金」を活用して乾燥作業における自動吊り下げ機を導入し、漁労作業の省力化を推進する。

各漁協は、かき養殖業における稚貝の分散作業に対し、「地域づくり交付金」を活用して貝類選別機の導入を図り、作業労力の軽減を推進する。

②漁業経費の負担軽減

漁業者は、漁船や漁業機器を導入する際に、「浜の担い手漁船リース緊急事業」や「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」等の補助事業を活用し、漁船の更新や機器の導入、更新を行い、経費負担の軽減を図る。

また、燃油料等の漁業経費に対して、漁業者は減速航行などの統一的な航行規制や漁獲物の適正な積み込みによる省燃油・省エネ活動を推進し、経費の削減を図るほか、漁業別に輪番操業による漁場競合の回避や、地域間で操業時間の短縮を協議するなど、効率的な操業体制を確立し経費削減を図る。

③新規就業しやすい体制整備

各漁協は、准組合員として加入する新規就業者が正組合員になれるまでの日数の緩和を図り、短期間で正組合員として就業できるような体制の整備を目指す。

また、漁業後継者が漁業の知識や技術を得る事を目的として参加する漁業研修所への斡旋や、参加費用が補助される体制を町と連携して検討するほか、漁協青年部による孵化事業、調査事業、試験事業を行い、積極的に地元漁業の啓発活動を進めていく。

さらに、漁業者は、地元の小中学生を対象に漁業教室を実施するほか、町と連携し社会見学を積極的に受け入れ、様々な漁業作業を実際

	に見学する体制をつくり、若年層に対し漁業の魅力を発信していく。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急施設整備事業【2-④】 ・地域づくり総合交付金【3-①】 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業【3-②】 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業【3-②】 ・水産業競争力強化金融支援事業【3-②】 ・広域浜プラン緊急対策事業(広域浜プラン実証調査)【1-①】【2-①】

3年目(令和10年度)

取組内容	<p>1. つくり育てる漁業(かき・うに養殖業)の強化</p> <p>①かき養殖業の強化</p> <p>厚岸漁協においては、カキ種苗生産施設を活用して地元による人工種苗の生産と供給を行うとともに、安定的な種苗生産技術の確立と人工種苗で生育した「弁天かき」の流通・販売体制の強化を図る。</p> <p>散布漁協においては、厚岸漁協との種苗の共同購入をすることにより、種苗確保に取り組む。また、さらなる品質向上を目指し、厚岸漁協に養殖技術の指導を仰ぐなど生産体制の強化を図る。</p> <p>浜中漁協においては、かきの販路拡大を図るため、浜中町と蓄養施設整備に向けた協議・検討を行う。</p> <p>全体の取組として、かき養殖業の販路拡大に向け、散布漁協、浜中漁協が厚岸漁協と共に販促活動を行うなど、販売体制の機能強化を図る。</p> <p>②うに養殖業の強化</p> <p>各漁協は、釧路地区水産技術普及指導所や釧路水産試験場とうにの種苗生産を協力して行うほか、生産技術などの情報交換を行うなど連携し、うに種苗の安定確保を図るとともに、浜中漁協、散布漁協、浜中町が協力してウニ種苗生産施設を稼働させ、地元での種苗生産・安定供給を行うほか、新規着業者への種苗の供給を目指す。</p> <p>2. 販売体制の強化と施設の整備</p> <p>①販売体制の強化</p> <p>各地区で水揚げされる大衆的な魚種のうち、さんま、いわしなどの一部の魚種については、厚岸漁協の直売施設に集約して販売することで魚価の維持を図る。加工施設においては既存製品の改良を検討、試案することにより、更なる消費拡大を図る。</p> <p>また、各漁協が共同して合同販売イベントを行うほか、地域の特産品を中心に消費拡大や魚価の維持に努める。</p> <p>厚岸漁協においては、地元産種苗の「弁天かき」の販路拡大を図る。</p> <p>浜中・散布漁協においては、GI(地理的表示)登録された「浜中養殖うに」の販売強化を目指す。</p> <p>また、各漁協において新たな水産物ブランドを模索するとともに既</p>
------	---

存の水産物ブランドの推進を継続するため、販売イベント等へ参加し、販路拡大や消費拡大を図る。

②荷捌施設整備

厚岸漁協は、制定された衛生管理マニュアルの徹底を図ることで、付加価値向上による魚価の向上を図る。

また、浜中・散布地区の漁船を厚岸漁港に受け入れ、海産物を集約し流通させることで地域全体の活性化を図る。

③工場・加工施設整備

厚岸漁協は、整備された工場・加工施設を稼働することにより衛生管理の徹底のもと、地域全体の魚価の維持及び向上を目指す。

HACCP認定取得に向けた関係機関との協議のほか、アジア向け輸出品目の検討を行う。

④蓄養施設整備

厚岸漁協は、地場産及び地域海産物を販売する直売店の水産物蓄養施設整備に着工し、完成させる。

3. 中核的漁業の担い手確保・育成

①漁労作業の省力化に向けた機器・施設の整備

各漁協は、太宗漁業である昆布漁業について、「地域づくり総合交付金」を活用して乾燥作業における自動吊り下げ機を導入し、漁労作業の省力化を推進する。

各漁協は、かき養殖業における稚貝の分散作業に対し、「地域づくり交付金」を活用して貝類選別機の導入を図り、作業労力の軽減を推進する。

②漁業経費の負担軽減

漁業者は、漁船や漁業機器を導入する際に、「浜の担い手漁船リース緊急事業」や「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」等の補助事業を活用し、漁船の更新や機器の導入、更新を行い、経費負担の軽減を図る。

また、燃油料等の漁業経費に対して、漁業者は減速航行などの統一的な航行規制や漁獲物の適正な積み込みによる省燃油・省エネ活動を推進し、経費の削減を図るほか、漁業別に輪番操業による漁場競合の回避や、地域間で操業時間の短縮を協議するなど、効率的な操業体制を確立し経費削減を図る。

③新規就業しやすい体制整備

各漁協は、准組合員として加入する新規就業者が正組合員になれるまでの日数の緩和を図り、短期間で正組合員として就業できるように体制の整備を目指す。

また、漁業後継者が漁業の知識や技術を得る事を目的として参加す

	<p>る漁業研修所への斡旋や、参加費用が補助される体制を町と連携して検討するほか、漁協青年部による孵化事業、調査事業、試験事業を行い、積極的に地元漁業の啓発活動を進めていく。</p> <p>さらに、漁業者は、地元の小中学生を対象に漁業教室を実施するほか、町と連携し社会見学を積極的に受け入れ、様々な漁業作業を実際に見学する体制をつくり、若年層に対し漁業の魅力を発信していく。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化緊急施設整備事業【2-④】 ・地域づくり総合交付金【3-①】 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業【3-②】 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業【3-②】 ・水産業競争力強化金融支援事業【3-②】 ・広域浜プラン緊急対策事業(広域浜プラン実証調査)【1-①】【2-①】

4年目(令和11年度)

取組内容	<p>1. つくり育てる漁業(かき・うに養殖業)の強化</p> <p>①かき養殖業の強化</p> <p>厚岸漁協においては、カキ種苗生産施設を活用して地元による人工種苗の生産と供給を行うとともに、安定的な種苗生産技術の確立と人工種苗で生育した「弁天かき」の流通・販売体制の強化を図る。</p> <p>散布漁協においては、厚岸漁協との種苗の共同購入をすることにより、種苗確保に取り組む。また、さらなる品質向上を目指し、厚岸漁協に養殖技術の指導を仰ぐなど生産体制の強化を図る。</p> <p>浜中漁協においては、かきの販路拡大を図るため、浜中町と蓄養施設整備に向けた協議・検討を行う。</p> <p>全体の取組として、かき養殖業の販路拡大に向け、散布漁協、浜中漁協が厚岸漁協と共に販促活動を行うなど、販売体制の機能強化を図る。</p> <p>②うに養殖業の強化</p> <p>各漁協は、釧路地区水産技術普及指導所や釧路水産試験場とうにの種苗生産を協力して行うほか、生産技術などの情報交換を行うなど連携し、うに種苗の安定確保を図るとともに、浜中漁協、散布漁協、浜中町が協力してウニ種苗生産施設を稼働させ、地元での種苗生産・安定供給を行うほか、新規着業者への種苗の供給を目指す。</p> <p>2. 販売体制の強化と施設の整備</p> <p>①販売体制の強化</p> <p>各地区で水揚げされる大衆的な魚種のうち、さんま、いわしなどの一部の魚種については、厚岸漁協の直売施設に集約して販売することで魚価の維持を図る。加工施設においては既存製品の改良を検討、試案することにより、更なる消費拡大を図る。</p> <p>また、各漁協が共同して合同販売イベントを行うほか、地域の特産品を中心に消費拡大や魚価の維持に努める。</p>
------	---

	<p>厚岸漁協においては、地元産種苗の「弁天かき」の販路拡大を図る。</p> <p>浜中・散布漁協においては、GI（地理的表示）登録された「浜中養殖うに」の販売強化を目指す。</p> <p>また、各漁協において新たな水産物ブランドを模索するとともに既存の水産物ブランドの推進を継続するため、販売イベント等へ参加し、販路拡大や消費拡大を図る。</p> <p>②荷捌施設整備</p> <p>厚岸漁協は、制定された衛生管理マニュアルの徹底を図ることで、付加価値向上による魚価の向上を図る。</p> <p>また、浜中・散布地区の漁船を厚岸漁港に受け入れ、海産物を集約し流通させることで地域全体の活性化を図る。</p> <p>③工場・加工施設整備</p> <p>厚岸漁協は、整備された工場・加工施設を稼働することにより衛生管理の徹底のもと、地域全体の魚価の維持及び向上を目指す。</p> <p>H A C C P 認定取得に向けた関係機関との協議のほか、アジア向け輸出品目の検討を行う。</p> <p>④蓄養施設整備</p> <p>厚岸漁協は、整備された水産物蓄養施設を活用し当地域の水産物の供給を開始する。</p> <p>3. 中核的漁業の担い手確保・育成</p> <p>①漁労作業の省力化に向けた機器・施設の整備</p> <p>各漁協は、太宗漁業であるこんぶ漁業について、「地域づくり総合交付金」を活用して乾燥作業における自動吊り下げ機を導入し、漁労作業の省力化を推進する。</p> <p>各漁協は、かき養殖業における稚貝の分散作業に対し、「地域づくり交付金」を活用して貝類選別機の導入を図り、作業労力の軽減を推進する。</p> <p>②漁業経費の負担軽減</p> <p>漁業者は、漁船や漁業機器を導入する際に、「浜の担い手漁船リース緊急事業」や「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」等の補助事業を活用し、漁船の更新や機器の導入、更新を行い、経費負担の軽減を図る。</p> <p>また、燃油料等の漁業経費に対して、漁業者は減速航行などの統一的な航行規制や漁獲物の適正な積み込みによる省燃油・省エネ活動を推進し、経費の削減を図るほか、漁業別に輪番操業による漁場競合の回避や、地域間で操業時間の短縮を協議するなど、効率的な操業体制を確立し経費削減を図る。</p> <p>③新規就業しやすい体制整備</p>
--	--

	<p>各漁協は、准組合員として加入する新規就業者が正組合員になれるまでの日数の緩和を図り、短期間で正組合員として就業できるような体制の整備を目指す。</p> <p>また、漁業後継者が漁業の知識や技術を得る事を目的として参加する漁業研修所への斡旋や、参加費用が補助される体制を町と連携して検討するほか、漁協青年部による孵化事業、調査事業、試験事業を行い、積極的に地元漁業の啓発活動を進めていく。</p> <p>さらに、漁業者は、地元の小中学生を対象に漁業教室を実施するほか、町と連携し社会見学を積極的に受け入れ、様々な漁業作業を実際に見学する体制をつくり、若年層に対し漁業の魅力を発信していく。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり総合交付金【3-①】 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業【3-②】 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業【3-②】 ・水産業競争力強化金融支援事業【3-②】 ・広域浜プラン緊急対策事業(広域浜プラン実証調査)【1-①】【2-①】

5年目(令和12年度)

取組内容	<p>1. つくり育てる漁業(かき・うに養殖業)の強化</p> <p>①かき養殖業の強化</p> <p>厚岸漁協においては、カキ種苗生産施設を活用して地元による人工種苗の生産と供給を行うとともに、安定的な種苗生産技術の確立と人工種苗で生育した「弁天かき」の流通・販売体制の強化を図る。</p> <p>散布漁協においては、厚岸漁協との種苗の共同購入をすることより、種苗確保に取り組む。また、さらなる品質向上を目指し、厚岸漁協に養殖技術の指導を仰ぐなど生産体制の強化を図る。</p> <p>浜中漁協においては、かきの販路拡大を図るため、浜中町と蓄養施設整備に向けた協議・検討を行う。</p> <p>全体の取組として、かき養殖業の販路拡大に向け、散布漁協、浜中漁協が厚岸漁協と共に販促活動を行うなど、販売体制の機能強化を図る。</p> <p>②うに養殖業の強化</p> <p>各漁協は、釧路地区水産技術普及指導所や釧路水産試験場とうにの種苗生産を協力して行うほか、生産技術などの情報交換を行うなど連携し、うに種苗の安定確保を図るとともに、浜中漁協、散布漁協、浜中町が協力してウニ種苗生産施設を稼働させ、地元での種苗生産・安定供給を行うほか、新規着業者への種苗の供給を目指す。</p> <p>2. 販売体制の強化と施設の整備</p> <p>①販売体制の強化</p> <p>各地区で水揚げされる大衆的な魚種のうち、さんま、いわしなどの一部の魚種については、厚岸漁協の直売施設に集約して販売することで魚価の維持を図る。加工施設においては既存製品の改良、試案することにより、更なる消費拡大を図る。</p>
------	---

また、各漁協が共同して合同販売イベントを行うほか、地域の特産品を中心に消費拡大や魚価の維持に努める。

厚岸漁協においては、地元産種苗の「弁天かき」の販路拡大を図る。

浜中・散布漁協においては、GI（地理的表示）登録された「浜中養殖うに」の販売強化を目指す。

また、各漁協において新たな水産物ブランドを模索するとともに既存の水産物ブランドの推進を継続するため、販売イベント等へ参加し、販路拡大や消費拡大を図る。

②荷捌施設整備

厚岸漁協は、制定された衛生管理マニュアルの徹底を図ることで、付加価値向上による魚価の向上を図る。

また、浜中・散布地区の漁船を厚岸漁港に受け入れ、海産物を集約し流通させることで地域全体の活性化を図る。

③工場・加工施設整備

厚岸漁協は、整備された工場・加工施設を稼働することにより衛生管理の徹底のもと、地域全体の魚価の維持及び向上を目指す。

HACCP認定を取得するとともに、アジア向けに輸出を行う。

④蓄養施設整備

厚岸漁協は、整備された水産物蓄養施設を活用し当地域の水産物の供給を継続する。

3. 中核的漁業の担い手確保・育成

①漁労作業の省力化に向けた機器・施設の整備

各漁協は、太宗漁業である昆布漁業について、「地域づくり総合交付金」を活用して乾燥作業における自動吊り下げ機を導入し、漁労作業の省力化を推進する。

各漁協は、カキ養殖業における稚貝の分散作業に対し、「地域づくり交付金」を活用して貝類選別機の導入を図り、作業労力の軽減を推進する。

②漁業経費の負担軽減

漁業者は、漁船や漁業機器を導入する際に、「浜の担い手漁船リース緊急事業」や「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」等の補助事業を活用し、漁船の更新や機器の導入、更新を行い、経費負担の軽減を図る。

また、燃油料等の漁業経費に対して、漁業者は減速航行などの統一的な航行規制や漁獲物の適正な積み込みによる省燃油・省エネ活動を推進し、経費の削減を図るほか、漁業別に輪番操業による漁場競合の回避や、地域間で操業時間の短縮を協議するなど、効率的な操業体制を確立し経費削減を図る。

	<p>③新規就業しやすい体制整備</p> <p>各漁協は、准組合員として加入する新規就業者が正組合員になれるまでの日数の緩和を図り、短期間で正組合員として就業できるような体制の整備を目指す。</p> <p>また、漁業後継者が漁業の知識や技術を得る事を目的として参加する漁業研修所への斡旋や、参加費用が補助される体制を町と連携して検討するほか、漁協青年部による孵化事業、調査事業、試験事業を行い、積極的に地元漁業の啓発活動を進めていく。</p> <p>さらに、漁業者は、地元の小中学生を対象に漁業教室を実施するほか、町と連携し社会見学を積極的に受け入れ、様々な漁業作業を実際に見学する体制をつくり、若年層に対し漁業の魅力を発信していく。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり総合交付金【3-①】 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業【3-②】 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業【3-②】 ・水産業競争力強化金融支援事業【3-②】 ・広域浜プラン緊急対策事業(広域浜プラン実証調査)【1-①】【2-①】

(5) 関係機関との連携

新たな水産物のブランド化や既存ブランドの強化のため、北海道農政事務所と連携を図り、特産品の地理的表示の確立を検討する。

(6) 他産業との連携

- ・ 農業や商工業と連携を図り、「食」をテーマに地元におけるイベントを開催し、地場産品のPRや販促活動を積極的に開催し、産業全体の活性化を図る。
- ・ 観光業と連携を図り、漁業を絡めた体験型アクティビティを考案し、漁業の魅力発信を検討する。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

- 1 機能再編・地域活性化の取組について
- ① 本プランの「つくり育てる漁業の強化」と「販売体制の強化と施設の整備」の取組に基づき、地域全体でカキの消費拡大や販路拡大、販売強化の取組により、「カキ」の平均単価向上を目標とする。
 - ② 本プランの「販売体制の強化と施設の整備」の取組に基づき、衛生管理型施設として整備された荷捌施設や工場・加工施設の稼働による付加価値向上や衛生管理徹底により、主要魚種である「サンマ」の平均単価向上を目標とする。
 - ③ 本プランの「つくり育てる漁業の強化」と「販売体制の強化と施設の整備」の取り組みに基づき、浜中町ウニ種苗生産センターの活用による、地域全体のウニ種苗生産の増大と安定供給やGI登録された商品の販売強化に取り組むことで、「ウニ」の平均単価向上を目標とする。

2 中核的担い手の育成の取組について

- ④ 本プランの「新規就業しやすい体制整備」の取り組みに基づき、組合員資格要件の緩和や漁業研修所への斡旋、漁業経費の軽減、魚価及び漁業収入の安定に繋がる施設整備など、新規就業しやすい体制整備に取り組むことにより、新規就業者（新規組合員加入）の加入を目標とする。

(2) 成果目標

① 機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標

① カキの平均単価向上	基準年	令和2年度～令和6年度平均：852円/kg
	目標年	令和12年度：900円/kg
②サンマの平均単価向上	基準年	令和2年度～令和6年度平均：418円/Kg
	目標年	令和12年度：440円/Kg
③ウニの平均単価向上	基準年	令和2年度～令和6年度平均：6,465円/Kg
	目標年	令和12年度：6,800円/Kg

② 中核的担い手の育成の取組に係る成果目標

④新規就業者数の増加	基準年	令和2年度～令和6年度合計：28名
	目標年	令和8年度～令和12年度合計：30名

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>① カキの平均単価向上</p> <p>基準となる平均単価は令和2年～令和6年の5カ年平均とし、地域全体で消費拡大や販路拡大、販売強化をすることで平均単価の5%向上を目指す。</p> <p>・カキの平均単価【過去5ヶ年】 (単位：円/kg)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和2年</th> <th>令和3年</th> <th>令和4年</th> <th>令和5年</th> <th>令和6年</th> <th>5ヶ年平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>673</td> <td>674</td> <td>819</td> <td>931</td> <td>1,165</td> <td>852</td> </tr> </tbody> </table> <p>⇒基準年 令和2年度～令和6年度平均：852円/kg ⇒目標年 令和12年度：900円/kg (基準年の5%向上)</p>	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	5ヶ年平均	673	674	819	931	1,165	852
令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	5ヶ年平均							
673	674	819	931	1,165	852							
<p>② サンマの平均単価向上</p> <p>基準となる平均単価は、令和2年～令和6年の5ヶ年平均とし、9月～11月までの平均単価で算出している。付加価値向上や衛生品質管理を徹底することで平均単価の5%向上を目指す。</p> <p>・サンマの平均単価【過去5ヶ年】 (単位：円/Kg)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和2年</th> <th>令和3年</th> <th>令和4年</th> <th>令和5年</th> <th>令和6年</th> <th>5ヶ年平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>383</td> <td>516</td> <td>490</td> <td>338</td> <td>366</td> <td>418</td> </tr> </tbody> </table> <p>⇒基準年 令和2年度～令和6年度平均：418円/Kg ⇒目標年 令和12年度：440円/Kg (基準年の5%向上)</p>	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	5ヶ年平均	383	516	490	338	366	418
令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	5ヶ年平均							
383	516	490	338	366	418							
<p>③ ウニの平均単価向上</p> <p>基準となる平均単価は令和2年～令和6年の5ヶ年平均とし、10月～3月までの平</p>												

均単価で算出している。地元での種苗生産による地域全体のウニ種苗生産の増大と安定供給を図るとともに、GI登録された「浜中養殖うに」の販売強化を行うことで平均単価の5%向上を目指す。

・ウニの平均単価【過去5ヶ年】 (単位：円/Kg)

令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	5ヶ年平均
3,847	4,565	7,625	8,181	8,111	6,465

⇒基準年 令和2年度～令和6年度平均：6,465円/Kg

目標年 令和12年度：6,800円/Kg (基準年の5%向上)

④ 新規就業者数の増加

基準年（令和2年度～令和6年度）の実績は、厚岸地区24名、浜中地区2名、散布地区2名の計28名となっているが、本プランの基本方針に基づき、養殖業の機能強化や魚価及び漁業収入の安定に繋がる施設整備、担い手確保に向けた取組を実践することで、新規就業者の加入が見込まれるため、厚岸地区24名、浜中地区3名、散布地区は3名の計30名の新規就業者確保を目指す。

	厚岸	浜中	散布	年度計
令和2年度	7名	0名	1名	8名
令和3年度	5名	2名	0名	7名
令和4年度	2名	0名	0名	2名
令和5年度	6名	0名	0名	6名
令和6年度	4名	0名	1名	5名
地区計	24名	2名	2名	28名

⇒基準年 令和2年度→令和6年度合計：28名

目標年 令和8年度～令和12年度合計：30名の新規就業者確保を目指す。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	内 容：省力・省コスト化、生産性の向上に資する機器等の導入支援 関係性：漁業経費を削減する取組や生産性を向上させる取組で活用
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	内 容：競争力強化のために必要となる施設の整備 関係性：厚岸地区の「蓄養施設」整備に活用
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	内 容：中核的漁業者の収益向上に必要な漁船リースを支援 関係性：当地域における中核的漁業者の体質強化で活用
水産業競争力強化金融支援事業（国）	内 容：漁船リース事業及び機器導入事業について、導入を図る漁業者等が借り入れる資金について、実質無利子や無担保・無保証人等での融資が可能となるよう支援 関係性：漁業経費を削減する取組で活用

地域づくり総合交付金 (道)	内 容：北海道内各地の課題解決や地域活性化に向けた取組を支援 関連性：漁労作業の省力化・省コスト化に向けた取組に活用
広域浜プラン緊急対策事業 (広域浜プラン実証調査) (国)	内 容：広域浜プランに基づく取組みを推進するための経費に助成 関連性：水産物の販路拡大に向けた、共同販売などの機能強化を図る 取組みに活用